

地方都市上下水道整備計画【アゼルバイジャン】

施策所管局課 国別開発協力第二課
評価年月日 平成 31 年 4 月

1 案件概要	
(1) 供与国名	アゼルバイジャン共和国
(2) 案件名	地方都市上下水道整備計画
(3) 目的・事業内容 * 閣議決定日, 供与条件などを含む	アゼルバイジャンの地方中核都市において, 上下水道施設の整備及び事業実施・維持管理体制の強化を行うことにより, 同国地方都市における衛生的で持続可能な居住環境の整備を図るもの。 案件の内容 ・ 上水道施設, 下水道施設の新設 ・ コンサルティングサービス ア 閣議決定日: 平成 21 年 2 月 6 日 イ 供与限度額: 328.51 億円 ウ 金利: 1.4% (下水部分については 0.65%, コンサルティングサービスについては 0.01%) エ 償還 (据置) 期間: 30(10) 年 (下水部分については, 40(10) 年) オ 調達条件: 一般アンタイド
2 事業の評価	
(1) 経緯・現状	ア 社会ニーズの現状 本事業計画当初, アゼルバイジャンの水道普及率は首都バクーでは 95%と高い一方で, 地方都市の平均は 33%程度と低く (2004 年), また, 大半の都市では, 24 時間給水が可能ではないため, 給水時間外には, 汚染された地下水や河川からの水の摂取を余儀なくされており, 衛生上問題があった。また, 地方都市においては, 下水処理が一切なされていなかったため, 下水が近隣地下水及び表層水の大きな汚染源となっていた。 現在は, 国全体の上下水道普及率は 80%を超え, 首都バクー周辺においては上下水道普及率が 100%に近い一方で, 地方部においては, 24 時間給水が可能でない地域や, 下水処理能力を持たない地域が存在し, 上下水施設を整備する必要性が引き続き見込まれることから, 現在も本事業に関する社会的ニーズがある。 イ 事業遅延に関する経緯・現状 事業開始後に上下水道整備に係る設計基準が変更されたため, 詳細設計及び調達手続きの一部をやり直す必要性が生じたこと, 調達パッケージの組み換えなどの調整に時間を要したことから, 事業が遅延していたが, 変更が生じた詳細設計や調達手続き等は完了し, 遅延に係る問題は解決し, 現在事業は順調に進められており, 本事業は 2020 年 12 月までに完了する見込み。
(2) 今後の対応方針	本件に関する社会的ニーズが引き続きあり, 事業完成後は本事業の対象都市では当初予定通りの効果が見込まれており, 事業の進捗を妨げていた要因は解決していることから, 引き続き支援を継続する。

3 政策評価を行う過程において使用した資料等	・ 交換公文 ・ 外務省の約束状況に関する資料及び案件概要 (https://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/oda/data/zyoukyou.html) ・ 国際協力機構の案件検索 (https://www2.jica.go.jp/ja/yen_loan/index.php) ・ 国際協力機構の事業事前評価表 (https://www.jica.go.jp/activities/evaluation/before.html) ・ そのほか国際協力機構から提出された資料
-------------------------------	--